



2017年6月2日

著作権侵害訴訟の和解成立のお知らせ

【概要】

株式会社モルフォ(所在地：東京都千代田区、代表取締役社長：平賀 督基、以下 当社) は、当社のソフトウェアを盗用・無断頒布していた中国深圳市所在の企業に対し、著作権侵害に基づく同行為の差止め及び損害賠償を求め、平成 28 年付 6 月 24 日付けで中国広東省深圳市人民法院に提訴しておりました。

今般、相手方からの申込みを受け、(i)上記行為の即時停止及び将来における非侵害の保証、(ii)損害賠償の支払い、並びに(iii)当社ソフトウェアに係る著作権登録の即時取消を条件として、平成 29 年 3 月 23 日付で和解が成立致しました。

尚、相手方企業との間で、当該企業名および本訴訟の和解内容の仔細については、互いに公表しないことで合意しております。また、本訴訟の和解が当社の業績に与える影響は軽微です。

当社は、画像処理に関する多数の技術開発を行い、知的財産権ライセンスをその収益の中心としていくところ、他社知的財産権を尊重するとともに、当社知的財産権侵害に対しては、その適正な保護を図るべく、今後も厳格に対処していく所存です。

*モルフォ、Morpho およびモルフォロゴは株式会社モルフォの登録商標または商標です。

【お問合せ先】

株式会社モルフォ 広報担当

TEL：03-6673-4332（受付：平日 10 時～13 時、14 時～18 時）

URL：<http://www.morphoinc.com/contact>

【株式会社モルフォ】

所在地：東京都千代田区西神田 3 丁目 8 番 1 号 千代田ファーストビル東館 12 階

代表者：代表取締役社長 平賀 督基（まさき）、【博士（理学）】

設立：2004 年 5 月 26 日

資本金：1,518,089 千円(2017 年 4 月 30 日現在)

事業内容：画像処理技術の研究開発および製品開発ならびにライセンス

ホームページ：<http://www.morphoinc.com/>

Facebook：<https://www.facebook.com/morphoinc>